

参加者の有無を確認する公募手続に係る参加意思確認書の提出を求める公示

令和6年2月16日

支出負担行為担当官

中国地方整備局長 中崎 剛

次のとおり、参加意思確認書の提出を招請します。

1. 当該招請の主旨

本購入は、土木工事及び営繕工事の積算にあたって使用する、「積算資料電子版」、季刊「土木施工単価」及び季刊「建築施工単価」に掲載されている材料単価、市場単価、土木工事標準単価及び機械賃料の電子データを購入するものであり、納品の要件を兼ね備えている特定の法人を契約の相手方とする契約手続を行う予定としているが、当該特定の法人以外のもので、4.の応募要件を満たし、本購入に参加を希望する者の有無を確認する目的で、参加意思確認書の提出を招請する公募を実施するものである。

公募の結果、応募者がいない場合、もしくは、4.の応募要件を満たすと認められる者がいない場合にあっては、特定の法人等との契約手続に移行する。

4.の応募要件を満たすと認められる者がいる場合にあっては、特定法人と当該応募者に対して、企画競争による企画提案書の提出を要請する予定である。

2. 概要

(1) 件名

令和6年度積算資料等掲載価格電子データ購入

(2) 内容

- 1) 納入形態 CD-R(土木関係) 12枚
CD-R(営繕関係) 8枚

2) 購入内容

①土木関係

「積算資料電子版」及び季刊「土木施工単価」の下記データ

- ・発注者が指定する材料単価等データ
- ・発注者が指定する機械賃料データ

②営繕関係

「積算資料電子版」及び季刊「建築施工単価」の下記データ

- ・発注者が指定する材料単価データ
- ・発注者が指定する市場単価データ

(3) 納入回数及び納入日

1) 納入回数

①土木関係

計 12回 材料単価等データ及び機械賃料データ

②営繕関係

計 4回 材料単価データ

計 4回 市場単価データ

2) 納入日

①土木関係

「積算資料電子版」及び季刊「土木施工単価」の発売月最新号のデータを毎月 20 日までに納入する。納入日が行政機関の休日に関する法律(昭和63年法律第91号)第 1 条に規定する行政機関の休日(以下「休日」という)の場合はその前後直近の平日までとする。

②営繕関係

「積算資料電子版(4月号)」及び季刊「建築施工単価(春号)」のデータを4月26日まで、季刊「建築施工単価(夏、秋、冬号)」の発売当該月のデータを28日までに納入する。納入日が休日となる場合は、その前後直近の平日までとする。

(4) 履行期限

契約締結の翌日～令和7年3月31日までとする。

3. 目的

本購入は、中国地方整備局が発注する土木工事及び営繕工事の積算に用いる統一材料単価、市場単価、土木工事標準単価及び機械賃料を決定するための基礎資料として使用するため、建設資材の市況価格の情報源として広く一般に販売されている「積算資料電子版」、季刊「土木施工単価」及び季刊「建築施工単価」に掲載されている市況価格のうち、当局が指定する掲載価格の電子データを購入するものである。

4. 応募要件

参加意思確認書の提出者に対する要件は、以下のとおりとする。

(1) 基本的要件

- 1) 予算決算及び会計令(昭和22年勅令第165号)第70条及び第71条の規定に該当しない者であること。
- 2) 見積合わせの日までに令和4・5・6年度の一般競争(指名競争)参加資格(全省庁統一資格)物品の販売において中国地域の競争参加資格を有することが確認できた者であること。
一般競争(指名競争)参加資格(全省庁統一資格)「物品の販売」の申請の時期及び場所については、「競争参加者の資格に関する公示」(令和5年3月31日付官報)に記載されている時期及び場所で申請を受け付ける。
- 3) 会社更生法に基づき更正手続開始の申立てがなされている者又は民事再生法に基づき再生手続開始の申立てがなされている者でないこと。
- 4) 参加意思確認書の提出期限の日から見積合わせの日までの期間に、中国地方整備局長から指名停止の措置を受けていないこと。
- 5) 警察当局から、暴力団員が実質的に経営を支配する者又はこれに準ずるものとして、国土交通省公共事業等からの排除要請があり、当該状態が継続している者でないこと。
- 6) 支出負担行為担当官から説明書の交付を受けた者であること。
- 7) 参加意思確認書を提出しようとする者の間に以下の基準のいずれにも該当する関係がないこと。

① 資本関係

以下のいずれかに該当する二者の場合。ただし、子会社または子会社の一

方が更生会社または更生手続が存続中の会社等（会社法施行規則第2条第3項第2号の規定による会社等をいう。以下同じ）である場合は除く。

(ア)親会社と子会社の関係にある場合

(イ)親会社を同じくする子会社同士の関係にある場合

② 人的関係

以下のいずれかに該当する二者の場合。ただし(ア)については、会社等の一方が更生会社又は更生手続が存続中の会社等である場合は除く。

(ア)一方の会社等の役員が、他方の会社等の役員を現に兼ねている場合

(イ)一方の会社等の役員が、他方の会社等の管財人を現に兼ねている場合

(2)納品体制に関する要件

1)①土木関係

「積算資料電子版」及び季刊「土木施工単価」の発売月最新号のデータを毎月20日までに納入する。納入日が行政機関の休日の場合はその前後直近の平日までとする。

② 営繕関係

「積算資料電子版(4月号)」及び季刊「建築施工単価(春号)」のデータを4月26日まで、季刊「建築施工単価(夏、秋、冬号)」の発売当該月のデータを28日までに納入する。納入日が休日となる場合は、その前後直近の平日までとする。

2)(一財)経済調査会が有する「積算資料電子版」、季刊「土木施工単価」及び季刊「建築施工単価」の掲載単価データについて、本購入の調達品を納入するにあたり、データの提供を要する場合は、あらかじめ(一財)経済調査会に提供について書面による了解を得るものとする。

5. 手続等

(1) 担当部局

〒730-8530 広島県広島市中区上八丁堀6番30号

国土交通省中国地方整備局

① 契約関係 総務部 契約課 購買第一係

電話:082-221-9231 FAX:082-223-4345

② 技術関係 企画部 技術管理課 基準第三係

電話:082-221-9231 FAX:082-227-5222

(2) 説明書の交付期間、場所及び方法

令和6年2月16日(金)から令和6年3月7日(木)までの土曜日、日曜日、祝日を除く毎日9時30分から17時00分まで。

交付場所:5.(1)①に同じ。

交付方法:交付場所で手交、電子メール又は託送により交付。手交による交付は、交付の際、受領者の署名を必要とする。託送による交付は送料を別に必要とする。

(3)参加意思確認書の提出期限、場所及び方法

令和6年3月7日(木)17時00分(1)①に同じ。持参、郵送(書留郵便等記録が残るもの)、メール又は電送(着信を確認すること)すること。

6. その他

(1) 手続において使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨に限る。

(2) 関連情報を入手するための照会窓口 5(1)に同じ。

(3) 上記4(1)2)に掲げる一般競争(指名競争)参加資格(全省庁統一資格)を有していない者も上記5(3)により参加意思確認書を提出することができるが、その者が企画提案書の提出者として選定された場合であっても、競争に参加するためには、見積合わせの日までに当該資格の認定を受け、且つ競争参加資格の確認を受けていなければならない。

(4) 電子メールで説明書の交付を希望される場合は、メールのタイトル及び本文に下記内容を記載して交付依頼すること。

タイトル:【〇〇株式会社】【□□□】の説明書交付について

本文:【□□□】の説明書について、メールで交付を希望します。

〇〇株式会社

担当:〇〇〇〇

電話:〇〇〇-〇〇〇-〇〇〇〇

※「□□□」には、件名を記載する。

(5) 本件は、本件に係る令和6年度予算が成立することを条件とする。また、暫定予算になった場合、予算措置が全額計上されているときは、全期間の計上とするが、全額計上されていないときは全体の契約期間に対する暫定期間分のみの契約とする。

(6) 詳細は説明書による。